

全国一斉の臨時休校の要請に対する藤沢市立学校の対応について

1 臨時休校の期間

3月2日（月）から3月25日（水）まで

2 臨時休校期間における特別な対応について

(1) 登校日について（登校は小学校、中学校のみ）

・休校の趣旨や学習課題等の伝達

3月5日（木）（8：30登校 10：30まで）

(2) 卒業式について

① 小学校	3月19日（木）	8：30登校	10：00開始
② 中学校	3月11日（水）	8：30登校	10：00開始
③ 白浜養護学校 小・中等部	3月18日（水）	9：30登校	9：50開始
④ 白浜養護学校 高等部	3月17日（火）	9：30登校	9：50開始

※ 式典参列者の規模、式典にかかる時間等については、縮小して実施

(3) 修了式・離任式について

3月25日（水）（8：30登校 10：30まで）

※ 放送による実施など、全児童生徒を集めることのないような形式で実施

3 特別支援学校、特別支援学級児童生徒の対応について

次のような状況にある児童生徒については、学校を居場所とする

	特別支援学校	特別支援学級
時間	平日 9：00～14：00	3月5日以降の平日 9：00～15：00
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・検温等の健康確認ができていない児童生徒 ・保護者が仕事を休めず、かつ事業者等での預かりができない児童生徒 ・家庭においてひとりで過ごせない児童生徒 ・保護者または事業者による送迎が可能な児童生徒 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭においてひとりで過ごすことが難しい児童生徒 ・保護者による送迎が可能な児童生徒
その他	送迎バス・給食対応なし	給食対応なし

- 4 休校中の学習保障について
 - ・休校中の家庭学習の課題については、3月5日（木）に児童生徒に提示できるよう各学校において準備を進める
 - ・家庭学習の補助教材として学習ツールを活用できることを3月5日に併せて紹介する
- 5 授業の履修状況を学年、クラス、教科別に集約しておく
- 6 児童生徒の荷物の扱いについては、3月5日までに各校において方針を定めておく
- 7 児童生徒の様子については、連絡メール、電話、家庭訪問等、必要に応じて把握に努める
- 8 教職員については、サービスが確認できしだい別途連絡するが、出張や人込みへの私事旅行等については自粛する
- 9 スクールカウンセラーによる面談については、当該児童生徒及び保護者に確認の上、実施の可否を決定する
- 10 相談支援教室については、小・中・特別支援学校と同様の扱いとし、同期間を休室とする
修了式は該当児童生徒の健康配慮への観点から実施しない
- 11 学校施設開放については、3月31日まで閉鎖する
- 12 新型コロナウイルスへの対応により発生したキャンセル料の扱いについては、今後市として検討していくので、各学校で集約しておく
- 13 2月29日（土）、3月1日（日）における行事を含む教育活動については一律中止とする
- 14 地域子供の家、児童館、放課後子ども教室については閉所
児童クラブについては基本的に8：00から開所予定